

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 28 年 月 日

（名称）旭川市地域公共交通会議
 （代表者名） 祖母井 孝範 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

ノンステップバス導入計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

旭川市のバス利用者多くは高齢者で、病院へ通院されている方も多い。また、駅と病院などを結ぶ運行に投入されるバス車両のうち低床化（ワンステップバス含む）された車両は現在 90 台であり、発注済みの車両を含めると 91 台（低床型車両の比率 57.6%）に達するが、今後増加する高齢者を中心とした利用者にとってさらに利用しやすい環境を整備する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

運行に投入されるノンステップバスの比率を 70%以上とする。

（2）事業の効果

病院への通院にバスを利用する高齢者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、また、これまで通院等に自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。
 これにより低床化（ワンステップバス含む）された車両は 94 台（低床型車両の比率 59.5%）となる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）

ノンステップバスの導入（大型（車長 11m）3 台）（旭川電気軌道株式会社）

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

旭川電気軌道株式会社 身体：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 5 割

知的：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 5 割

精神：普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし

（2）関連事項

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
28 年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップバスの購入	67,400 千円	4,200 千円	千円	千円	63,200 千円
	100%	6.23%	%	%	93.77%
年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成 28 年度				平成 29 年度							
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
ノンステップバスの導入	6 月 1 日着手 3 台  3 月 31 日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成 23 年 12 月 20 日（H23 第 1 回）	地域公共交通会議設立
・平成 28 年 3 月 29 日（H27 第 3 回）	本計画に合意

8. 利用者等の意見の反映
多数のお客様からノンステップバスを導入してほしい旨の要望があった。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課主幹 橋本 正己
関係市区町村	旭川市総合政策部地域振興担当部長 祖母井 孝範（会長） 旭川市福祉保険部長 野崎 幸宏 旭川市都市建築部長 菅野 直行

交通事業者 ・ 交通施設管理者等	北海道旅客鉄道（株）旭川支社次長 松尾 潔 旭川電気軌道（株）運輸部長 蟹谷 正 道北バス（株）営業部長 増田 勝弘 北海道中央バス（株）旭川営業所所長 本間 雅雄 旭川地区バス協会事務局長 踊場 稔洋 旭川地区ハイヤー協会会長 柏葉 健一 ー 〃 ー 専務理事 荒川 盛行 旭川地方個人タクシー協同組合事務局長 山内 健一 旭川地区交通運輸産業労働組合協議会議長 谷口 秀敏 旭川開発建設部旭川道路事務所計画課長 森田 英俊 北海道上川総合振興局旭川建設管理部事業課長 中野 和明 旭川市土木部長 東 光男 東日本高速道路（株）北海道支社旭川管理事務所副所長 越原 正章 旭川中央警察署交通課規制係長 田中 良博 旭川東警察署交通課規制係長 四宮 弘
地方運輸局	旭川運輸支局首席運輸企画専門官 砂田 弘一 辻栄 敏文
その他協議会が 必要と認める者	旭川市民委員会連絡協議会理事 東 建司 北海道高等学校PTA連合会旭川支部事務局長 清水 公久 旭川市社会福祉協議会常務理事 佐藤 雅之 旭川消費者協会理事 馬場 貞 旭川NPOサポートセンター事務局長 森田 裕子 旭川商工会議所事務局長 川口 勤 中央大学教授 秋山 哲男 北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授 高野 伸栄 旭川医科大学教授 高橋 雅治

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）旭川市6条通9丁目旭川市総合庁舎9階

（所 属）旭川市総合政策部政策推進課

（氏 名）丸 修平

（電 話）0166-25-5316

（e-mail）sh_maru@city.asahikawa.hokkaido.jp